

住みたい 住んでよかった
とものつくる
“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち

熊取町第4次総合計画

2018年～2027年

熊 取 町

はじめに

熊取町長
藤原 敏司



熊取町は、昭和26年の町制施行以来、昭和38年に京都大学原子炉実験所（2018年4月より京都大学複合原子力科学研究所）が設置され、翌年昭和39年に熊取駅が快速停車駅となったことを契機として人口が急増し、農村型集落から大都市近郊住宅都市へ、また、この間、関西医療大学、大阪観光大学、大阪体育大学が設置され、「学園文化都市」へと大きな発展を遂げてきました。

また、大阪都心部から約30km、JR天王寺駅から快速で約30分という大都市近郊にありながら、豊かな自然環境に恵まれた、まさに、“トカイナカ”（都会で田舎）と呼ぶにふさわしいベットタウンとして、まちの魅力を拡充させてきました。

今日、我が国は、少子高齢化が進行するとともに、人口減少社会を迎えております。特に地方においては、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計が示すとおり、多くの地域がこれまで経験したことのない急激な人口減少に見舞われることが予想され、本町においても例外ではありません。

このような中、人口減少社会を乗り越え、将来にわたり活力ある地域社会を維持するためのまちづくりの長期的な展望を示すため、本町の総合的かつ計画的な行政運営の総合指標として「熊取町第4次総合計画」を策定いたしました。

将来像に掲げた『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現に向け、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことでまちの活力を維持できるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定にあたりまして、住民アンケート調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提案をいただいた住民の皆様、総合計画審議会委員及びまちづくり懇話会参加者の皆様に、心からお礼申し上げます。

序 章

- | | |
|---|---|
| <p>1 本町の特長 8</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 豊かな自然(2) 快適な居住環境(3) 整った教育・文化・スポーツ環境(4) 充実した健康・医療・福祉環境(5) 安全・安心なまちづくり(6) 持続的なコミュニティ(7) 大学のあるまち | <p>2 本町を取り巻く社会経済情勢の変化12</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 人口減少社会と地方創生への対応(2) 安全・安心がより重視される時代(3) 持続可能な循環型社会への対応(4) 生活圏の変化への対応(5) 多様性を認め尊重する社会(6) ライフスタイルや価値観の多様化(7) 人と人とのつながりを大切にする社会(8) 厳しい財政状況 |
| <p>3 次代のまちづくりの視点 16</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 持続可能なまち(2) 住民参画のまち(3) 安心して暮らせるまち(4) 子育てしやすいまち(5) 生きがいと誇りがあふれるまち(6) 健康でいきいきと暮らせる支え合いのまち(7) 住みたい、住み続けたいと思われるまち(8) 環境を重視して自然と人が共生するまち(9) 活力とにぎわいのあるまち | <p>4 第4次総合計画の策定方針20</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 策定の趣旨(2) 総合計画の構成(3) 総合計画の目標年次 |

基本構想

- | | |
|--|---|
| <p>1 将来像22</p> <p>2 熊取町の人口・財政 23</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 人口(2) 財政 <p>3 まちづくりの進め方27</p> <p>4 都市形成の方向性 28</p> | <p>5 将来像の実現に向けた施策の大綱29</p> <ul style="list-style-type: none">1 一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまちをめざします2 まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまちをめざします3 だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまちをめざします4 住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします5 健全で安定した持続可能なまちをめざします |
|--|---|

基本計画

■基本計画策定の趣旨	36		
■基本計画の構成	36		
大綱1 一人ひとりの意識とご近所の ふれあいで暮らしやすいまち をめざします	37		
1 住民協働・住民参画			
2 地域コミュニティ			
3 防犯・交通安全・消費生活			
4 防災			
5 男女共同参画・多文化共生			
6 平和・人権			
大綱2 まちに愛着を持てる、 たくましく生きる力を持つ 子どもが育つまちをめざします	51		
7 子育て			
8 保育・幼児教育			
9 学校教育			
10 生涯学習			
11 文化・芸術			
大綱3 だれもがいつまでも健康で いきいきと活躍できるまち をめざします	63		
12 健康・長寿			
13 保健・医療			
14 運動・スポーツ			
15 高齢者福祉			
16 障がい者福祉			
17 地域福祉・社会保障			
大綱4 住みたい、住み続けたい、 いつか帰りたいまちをめざします	77		
18 市街地整備			
19 道路・交通			
20 上水道・下水道			
21 公園・自然環境			
22 住環境			
23 循環型社会			
24 商工業・サービス業			
25 農林業			
26 観光・交流			
27 雇用・就労			
大綱5 健全で安定した持続可能な まちをめざします	99		
28 行財政運営			
29 情報の公開			
30 多種多様な連携			
31 シティプロモーション			

資料編

1 第4次総合計画策定にかかる 主な取組経過	110
2 総合計画審議会条例	112
3 総合計画審議会委員名簿	113
4 用語解説	114

序 章

- ① 本町の特長
- ② 本町を取り巻く社会経済情勢の変化
- ③ 次代のまちづくりの視点
- ④ 第4次総合計画の策定方針

1

本町の特長

本町は豊かな自然をはじめ、歴史文化、学園文化都市など、多様な特長・魅力を有するまちです。

今後のまちづくりでも、こうした特長を守り活かしていくことが重要です。

1 豊かな自然

先人たちから引き継いできた貴重な財産である自然環境を守り続け、大阪みどりの百選・全国水源の森百選に選ばれた「奥山雨山自然公園」や、全国ため池百選に選ばれた「長池オアシス」をはじめ、近年は、市街地でもホタルの生息が確認されるなど、豊かな自然環境に恵まれています。和泉山脈の一部である雨山(海拔312メートル)や奥山雨山自然公園があり、風光明媚で和泉平野、大阪湾を隔て淡路島も遠望できます。



2 快適な居住環境

道路や上下水道などの都市基盤整備については、概ね計画的に進んでいます。また、公園整備については、宅地開発等に伴い住宅地内に整備されている公園が多くなっています。

交通面では、関西国際空港に近接し、JR阪和線の熊取駅(快速停車駅)があることにより、JR天王寺駅から快速で約30分という大都市への良好なアクセスを有しています。その他の公共交通機関として、南海ウイングバス南部(熊取駅—町内各所)、和歌山バス那賀(熊取駅—粉河駅：特急)の路線バスが走っています。

また、平成11年4月から運行している町内循環バス「ひまわりバス」については、役場やひまわりドームなどの公共施設への交通手段として、現在4コースを巡回しており、土・日・祝日にも運行するなど、住民の移動利便性の向上を図っています。



3 整った教育・文化・スポーツ環境

教育環境については、学校教育施設を良好な状態で維持するため、大規模改造や耐震化などの計画的な補修・修繕を実施しています。特に、学校給食では、全小・中学校内にある給食調理場で単独調理を実施しており、できたての給食を提供しています。

各学校では、教科学習を充実させるとともに、道徳教育の充実に努めています。また、「総合的な学習の時間」を活用した福祉教育、環境教育、キャリア教育、栽培から収穫まで感動体験できる農業体験授業等の自然とふれあう授業など、地域や児童・生徒の特性に合わせた様々な特色ある教育活動を積極的に展開しています。

また、全小・中学校にALT(英語指導助手)を配置し、英語教育を推進しているほか、各学校図書館に専任の学校図書館司書を配置し、調べ学習や読書活動の取組を進めています。さらに、スクールソーシャルワーカーの配置などを通じて、一人ひとりの子どもたちに応じた教育支援を行っています。



公民館や町民会館、ひまわりドームをはじめとするスポーツ施設等は充実しており、「町民文化祭」や「ファミリーサマーコンサート」などの文化事業を多数実施しているほか、スポーツ事業としては、「町民総合体育大会」や「太極拳フェスティバル」などを開催しています。また平成17年には、生涯学習や文化・歴史の中核施設である煉瓦館も開館しています。

平成6年に開館した図書館では、学校図書館との連携をはじめとする子どもの読書環境の充実や、高齢者向けの講座の開設、駅下にぎわい館での予約図書の貸出・返却など、充実したサービスを提供しています。

国指定重要文化財として、来迎寺本堂、降井家書院、中家住宅があります。特に、中家住宅では、「中家手づくりコンサート」をはじめ、保存だけでなく、文化財の積極的な活用の取組を行っています。



4 充実した健康・医療・福祉環境

「熊取ふれあいセンター」を中心として、住民主体の健康づくりを推進するため、地域のボランティア育成や支援に取り組むとともに、町内の医療機関と介護関係機関の連携を図ることにより、健康まちづくりを推進しています。

保育所・学童保育所については、ともに待機児童は0人となっており、さらに学童保育については、小学6年生までを対象としており、先進的な取組を行っています。

また、「子ども・子育て支援計画」に基づき、住民と行政が連携して子育て支援に取り組む体制整備として、「子ども相談ネットワーク会議」を設置し、保育所・幼稚園・小中学校等の関係機関が連携し、子どもや家族が抱える問題を早期に発見し、きめ細かな相談・支援を行っています。さらに、関西初の取組として始まった「ホームスタート事業」や、図書館の特長的な取組である「ブックスタート」、「文庫活動」に代表される、地域のボランティアの方など、様々な関係者との協働による地域全体での子育て支援の取組は、多方面から評価が高く、子育てしやすいまちとしての“熊取ブランド”の確立に大きく貢献しています。



5 安全・安心なまちづくり

安全・安心の取組としては、安全パトロール隊による地域パトロールの実施、全小学校区への「スクールガード・リーダー」の配置、「子ども見まもり隊」による子ども安全活動、毎月8日の子ども安全デーの実施など、防犯活動の強化に努めており、その結果、近年は、犯罪の認知件数は減少しています。

さらに、南海トラフ巨大地震の発生等を見据えて、「地域防災計画」の充実を図るとともに、住民や関係機関との協働による総合防災訓練や図上訓練など総合的な防災活動の取組を進めています。



6 持続的なコミュニティ

本町では、古くから地域コミュニティ活動が盛んであり、現在39の自治会が設立され、およそ90%という極めて高い自治会加入率を誇っています。このような強固な基盤を活かし、自主防災組織は高い結成率を誇り、また自治会管理の全防犯灯のLED化を達成するなど、住民間の自主的な話し合いにより、地域の問題を解決するという理念のもと、協働のまちづくりが進展してきました。

本町におけるコミュニティ活動は、自治会や青年団を中心に、地域の伝統行事である「だんじり祭り」や「盆踊り」などを通じて活発な活動が行われています。また、婦人会や子ども会は、女性の社会参加や青少年の健全育成を目的とした活動や、「協働のまちづくり」の理念のもと、町の実施する事業への協力のほか、ボランティア活動などを積極的に行っています。



近年、価値観の多様化が進み、地域に対する所属感の希薄さや、少子化の進行など様々な要因から、全国的な傾向としては、青年団や婦人会、子ども会の活動は衰退しつつあります。しかしながら、本町の婦人会や子ども会については、会員数や団体数の減少とともに、盛時に比較すると活動は低調になった面はあるものの、依然として、長年にわたり引き継がれてきた地域でのコミュニティ活動を維持、継続しています。

また、新たに、子育て、生活支援、介護予防、安全、まちづくりなどの様々な地域課題が生まれ、こうした課題解決に向けたコミュニティ組織が生まれてきています。

7 大学のあるまち

本町は、昭和26年の町制施行以来、昭和38年に京都大学原子炉実験所が設置され、翌年昭和39年に熊取駅が快速停車駅となったことを契機として、人口が急増し、農村型集落から大都市近郊住宅都市へ、また、この間、関西医療大学、大阪観光大学、大阪体育大学が設置され、府内有数の「学園文化都市」へと大きな発展を遂げてきました。



さらに、3大学と京大原子炉実験所と連携協定を結ぶとともに本町の特長の1つである大学との協働では、町内大学の学生などに登録をいただき、一人ひとりの子どもに応じた細かな指導支援を行う「学習支援ボランティア派遣事業」

や、「泉州RUSHプロジェクト学生による熊取町プロモーション事業」、「熊取アトムサイエンスパーク構想」の推進など、各大学の特長を活かした様々な連携事業を実施しています。

2

本町を取り巻く社会経済情勢の変化

本町を取り巻く社会・経済等の状況は前計画から大きく変化しつつあります。こうした変化・課題に柔軟・迅速に対応していくことが求められています。

1 人口減少社会と地方創生への対応

人口減少社会の到来が現実のものとなり、少子高齢化の進行、団塊世代が65歳以上を迎えた2015年問題など、社会保障や地域コミュニティにも大きな課題が生じています。こうした地方の現状に対して、政府では平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む姿勢を打ち出しました。

本町においても、これまで緩やかな人口増加が続いてきたものの、国の推計などからは、今後、人口減少や少子高齢化の進行が指摘されています。このため、本町もこうした意識を共有し、平成27年に「熊取町人口ビジョン」及び「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今後も、出生数の増加や年少人口を含む子育て世帯の転入促進に引き続き取り組み、さらなる少子化を抑制し、高齢化に関しては、長くなった高齢期をいきいきと自立して暮らせるよう健康づくり・介護予防や生きがいづくりに向けた取組を充実する必要があります。

2 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、政府は「国土強靱化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムづくりへの取組を進めています。しかし、その後も自然災害が激甚化・大規模化し、平成28年には熊本地震が発生するなど、国民の安全・安心に対する関心は一層強いものとなっています。さらに近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺被害の拡大やサイバー犯罪被害の拡大など、住民生活を脅かす不安が広がっており、地域コミュニティの主体的な活動を含め、ソフト・ハードを組み合わせた安全・安心なまちづくりの重要性がますます高まっています。

本町においても、住民に災害の不安が小さいまちという認識がある一方、住民アンケートでは「都市基盤・産業・安全・安心」の分野において、「災害に強いまちづくりや防災体制・施策の充実」や「地域と行政が一体となって犯罪を防止し、安全に安心して暮らせる防犯対策の充実」が今後、重要性の高い取組として選択されるなど、やはり住民の安全・安心を求めるニーズは高くなっています。

3 持続可能な循環型社会への対応

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムは、世界人口の増大や経済成長を背景に、温暖化など自然環境負荷の増大や化石燃料をはじめとするエネルギーの枯渇、水不足、食糧危機など、地球規模での環境問題の原因ともなっています。また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、われわれの暮らしにおけるエネルギーのあり方について、国全体で考えなければならないことを認識させました。

ごみの減量や再資源化等を通じて自然環境の保全・再生・活用に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用など、暮らしのあらゆる側面において、持続可能な循環型社会をつくっていくことが重要になっています。

本町においても、地球温暖化対策実行計画等に基づき地球温暖化対策に取り組んでおり、廃棄物排出量は、家庭・事業系とも横ばい、また資源化率も横ばい傾向であり、今後、住民一人ひとりがライフスタイルを見直すことにより、廃棄物排出量の抑制に取り組んでいくことが必要です。

4 生活圏の変化への対応

公共交通機関の整備や広域道路網の整備等による車社会化、さらにはIoT (Internet of Things) の進展やSNSを通じた新たなコミュニケーション手段の発展などICT (Information and Communication Technology) 社会の深化により、人々の生活圏が格段に拡大し、都市の境界を越えた機能分担が進んでいます。

こうしたなか、地方都市においては人口の減少等に伴う既存商業の衰退や空き家の発生などが危惧されています。また、今後は高齢化の進行により車社会からの転換も進むと考えられ、他都市の機能へ過度に依存することは、将来において買い物難民の発生など、人々の日常生活にも支障が生じかねません。

本町においても、住民の日常生活で自動車交通の果たす役割は大きく、高齢化の進行等によって移動の困難さなどが危惧されます。また、都市基盤や公共施設の老朽化に伴い、今後は維持管理が大きな課題となることから、だれもが住み慣れた地域で生活できるよう、生活圏の変化に対応した都市機能の維持を図るとともに、効果的・効率的な投資による都市基盤や公共施設の管理などを検討していく必要があります。

5 多様性を認め尊重する社会

社会経済情勢が大きく変化し、グローバル化や価値観の多様化が進むなか、住民ニーズに柔軟に対応していくためには、多様な背景を持つ人々が参加し、その多様性を認め尊重し合うことで、有能な人材を発掘・活用し、新しい手法を引き出し、より良い課題解決につなげていくことがますます重要になっています。

このため、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性格、価値観などの多様性を受け入れ、すべての人が参加・参画し、能力を最大限に発揮することができるダイバーシティ&インクルージョンの考え方による社会づくりが求められています。

本町においても、第3次総合計画において「みんなが主役」の協働・参画のまちづくりを重視するとともに、男女共同参画プラン等に基づく人権尊重の地域社会づくりや住民、青少年を主体とした国際交流に取り組んできました。しかし、男女共同参画の環境づくりに対する住民の満足度等はまだ十分高いとは言えず、また、住民の協働・参画によるまちづくりは、まさにこれから果実を得るための段階にあり、今後、住民が互いを認め合い、さらに多様な住民人材の力が活きるまちづくりを進めていく必要があります。

6 ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯の増加など家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。個人の意識も、「ワーク・ライフ・バランス」など、物質的な豊かさから心の豊かさを重視し、量から質を求める方向へ変化しています。だれもが自分らしく生活し、定年後のシニア世代などが知識と経験を活かして自己実現できる環境づくりが求められます。

本町においても、高齢化が進行し、合計特殊出生率も近隣市町と比較してやや低い状況にある一方、町外から0~4歳の子どもを伴う若い子育て層の転入が推察されるなど、近年、特に年齢層やライフスタイルの多様化が進んでいると考えられます。就労や自己実現などの社会参加においても多様な価値観を尊重した取組が必要となっており、近隣市町との役割分担や個性の発揮による多様性を持った就労機会の確保など、住民の生活圏に対応した広域連携等の取組もさらに研究していく必要があります。

7 人と人とのつながりを大切にする社会

核家族や単身者等を前提とした生活サービスの浸透や近隣コミュニケーションの減少、プライバシー保護の厳格化など様々な要因が重なりあい、人間関係の希薄化が危惧されています。住民同士が地域社会を支え、環境美化や防犯活動、災害時の福祉支援活動など、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会等の地縁組織でも、近年は加入率が低下する傾向にあり、個人の利便を追求してきた社会のあり方に是正が求められています。

本町では、自治会加入率が依然として高いレベルを保っているものの、住民意識の多様化等によって今後、低下することも危惧されることから、「安全・安心をはじめとするまちづくりは住民同士のつながりなしにはなし得ない」という意識を住民一人ひとりが持ち、人と人とのつながりを大切にする温もりのあるコミュニティを創造するとともに、地域の枠を超えたNPOやボランティア等の活発な住民活動を産み育てていくことも大切です。

8 厳しい財政状況

わが国の経済は、各種経済対策を背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。また、国と地方自治体の税収は、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の少子高齢化の進行などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。

本町においても、生産年齢人口の減少などにより、町税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける扶助費や都市基盤、公共施設の老朽化による維持補修費用の上昇などにより、財政が硬直化することが予測されるため、選択と集中、効果的で効率的な行財政運営のもと、より一層財政の健全化を図る必要があります。



3 次代のまちづくりの視点

変化する社会経済情勢等を踏まえつつ、これまでのまちづくりの成果や本町の特長を活かしながら、次の視点で今後のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

1 持続可能なまち

- 少子高齢化、生産年齢人口の減少により、扶助費などのコスト増と税収の減少が顕著となり、公共サービスの維持が困難になると予想されます。道路などの都市基盤や公共施設の維持・保全にかかる経費がますます増加することも間違いありません。
- 一方で、地方分権の進展に伴い、地域の権限と責任が大きくなります。このため、地域の自律性を確保するための健全な行財政運営が求められます。
- また、住民生活の広域化や生活ニーズの多様化に対し、本町のみでは十分な行政サービスの提供が困難となりつつあり、近隣市町等との広域連携を進めるなど、効率的な行政運営を進める必要があります。

2 住民参画のまち

- 災害時の緊急対応や、日頃の防犯意識や行動、地域の風習の継承などコミュニティの役割が高まっています。反面、人口減少や高齢化によってコミュニティの維持が困難になることが危惧されています。
- このため、既存の団体の維持・回復を図るとともに、新たな地域コミュニティの育成や地縁コミュニティの形成により、多様な主体における相互信頼関係を構築し、地域の課題に取り組んでいく住民参画による協働のまちづくりを実現していくことが重要です。

3 安心して暮らせるまち

- 南海トラフ巨大地震や異常気象による自然災害のリスクが高まる中、本町では緊急時の対応方針を定め、行政の非常時における迅速かつ的確な取組を進めていますが、地域の自主的な避難や救助、復旧などが円滑かつ迅速に行えるよう、自分たちのまちは自分たちで守るという取組に向けた住民の意識啓発や自主防災組織の設置など、体制の充実を図る必要があります。
- また、近年、高齢者や子どもなどが被害者となる犯罪が増加する中、住民の安全確保や防犯対策を強化していくことが強く求められています。このため、住民と行政、地域、警察等が連携することにより、犯罪の発生を未然に防ぎ、住民の安全を確保することが重要です。
- 加えて、道路・公園・上下水道などの住民生活を支える都市基盤施設をはじめ、老朽化が進む各種公共施設において、総合的かつ計画的に長寿命化・修繕等を進めるとともに、災害による被害を最小限にするため、広域幹線道路のネットワークの整備や、ライフラインの耐震化等を図る必要があります。

4 子育てしやすいまち

- 本町は、全国や大阪府の平均と比べると、少子化や高齢化の進行の程度は緩やかであるものの、着実に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、0～14歳人口は減少を続け、平成52年には平成22年の64%までになると予想されています。
- 少子化の要因は、晩婚化、未婚化のほか、子育てに関する経済的・心理的負担が出産を断念することに大きく影響していると考えられます。
- このため、本町において少子化に歯止めをかけるためには、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進するとともに、魅力的な保育・教育環境を整備することによって、子育てしやすいまちをめざしていく必要があります。

5 生きがいと誇りがあふれるまち

- 本町には多くの大学等が立地し、既に各大学と連携した多くの事業を実施しています。また、学園文化都市としての特長を活かし、大学と連携したまちづくりの方向性として、住民向けの講座の開催や地域との密接な連携への期待が高まっています。
- こうしたアカデミックな特長をまちの資源として積極的に活用し、地域で活躍する人材の育成と高度な学術研究・教育機能の充実を図るとともに、大学と地域が連携したまちづくりを進めていく必要があります。
- また、生涯学習の理念のもと、住民の主体的な学びや自己実現の機会・場づくりなど、だれもが生涯にわたって生きがいを持って暮らせる、学習・文化の魅力を高める必要があります。
- さらに、だんじり祭り等の地域に根付く伝統行事や歴史・文化財を地域の誇りとして、住民一人ひとりが自慢できる雰囲気醸成することにより、地域への愛着を深めることが重要です。

6 健康でいきいきと暮らせる支え合いのまち

- 長寿化の進展に伴い人口に占める高齢者の比率が高まるなか、自助・共助・公助の適切なバランスのもと、豊かなコミュニティのなかで、だれもが、健やかに住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが必要です。

7 住みたい、住み続けたいと思われるまち

- 本町は平成22年まで人口が増加し続けていましたが、平成27年には、初めて人口減少となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月推計）より早く人口減少が始まっています。このまま推移すれば、人口減少及び少子高齢化はさらに進行し、持続可能なまちづくりに影響を及ぼすことが懸念されます。
- 本町は豊かな自然環境と良好な住環境を備え、大阪都心まで乗り換えなしでアクセスできる交通の利便性を有するなど住宅都市としての魅力を有するまちです。
- 現在、「子育て・教育のまち くまとり」に代表されるまちのブランド化を進めるとともに、若年世代を中心とした、定住・転入促進施策を展開しています。
- 今後も生活の質を高めるまちづくりを住民・行政の協働のもとで継続することにより、町外の人が住みたいと思うまち、町内の住民がずっと住み続けたいと思うまちにする必要があります。

8 環境を重視して自然と人が共生するまち

- 世界人口の増加や新興国の経済成長を背景に、環境負荷の増大やエネルギーの枯渇など、地球環境問題が深刻化する中、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムからの転換が求められています。また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故によって、原子力問題、エネルギー問題がすべての国民の日々の暮らしに直接関わる重要な問題であることが認識されました。
- 今後は、4R (Refuse【断る】 Reduce【少なくする】 Reuse【再使用する】 Recycle【再生利用する】の頭文字) を推進することによるごみの減量や再資源化など循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用など、環境を重視して自然と人が共生するまちづくりが求められています。

9 活力とにぎわいのあるまち

- 本町は昼間人口比率が低く、住宅都市の特性が強いまちです。このため、原子力関連の先端産業から都市近郊農業や織物等の地場産業、サービス業が立地するにも関わらず、町内労働力のほとんどは、大阪市や堺市などへ流出しています。
- また商業施設についても、近隣市の集積に依存する傾向があり、町内の商業機能は縮小傾向にあります。
- このため、地場産業の振興、京都大学原子炉実験所における革新的ながん治療法であるホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) の研究成果を活かした事業所の立地促進、創業支援など、多様な就業ニーズに対応した新たな雇用の受け皿づくり・産業振興を図るとともに、企業と住民のマッチングによる住民の町内就労の促進や、インバウンド等に対応する宿泊施設の誘致などにより、にぎわいと活力あるまちづくりを進めていくことが重要です。



4

第4次総合計画の策定方針

1 策定の趣旨

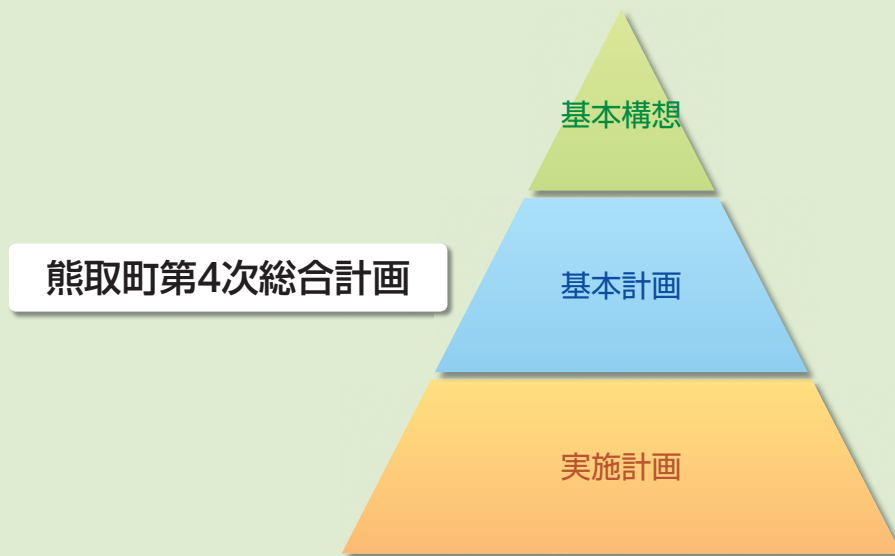
本町では、地方自治法に基づき、昭和60年に最初の総合計画を策定し、以降、現行計画まで2回の改定を行い、行政運営の総合的な指針として、まちづくりの基本的な方向性を総合計画で示してきました。平成19年からは熊取町第3次総合計画に基づき、“やすらぎみんなが主役「やすらぎと健康文化のまち」”の実現に向けた施策に取り組んできましたが、同計画が平成29年に目標年次を迎えました。

一方、わが国における少子高齢化社会の進行と人口減少時代の到来が不可避の状況にあり、本町においても人口が微減傾向に転じる中、都市間競争において優位性を確保するという理念のもと、地域の特長を活かした魅力あるまちづくりが求められています。

そこで、人口減少社会を乗り越え、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、住民にまちづくりの長期的な展望を示すべく、本町の総合的かつ計画的な行政運営の総合指標として次期総合計画を策定するものです。

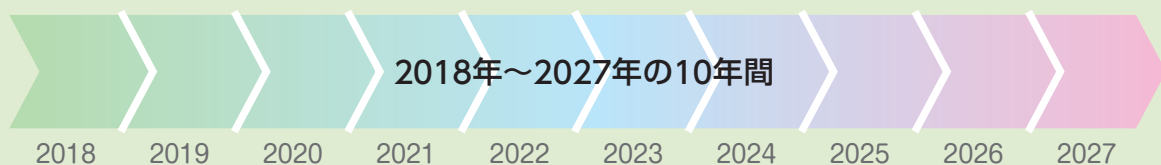
2 総合計画の構成

本町の目指す将来像や施策の大綱を定める「基本構想」、基本構想の施策の大綱に沿った基本施策の方向性を定める「基本計画」及び具体的な事務事業を定める「実施計画」の3層で構成します。



3 総合計画の目標年次

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営の指針及びまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、2018年を基準年次とし、2027年を目標年次とする10年間の計画とします。



基本構想

1 将来像

2 熊取町の人口・財政

3 まちづくりの進め方

4 都市形成の方向性

5 将来像の実現に向けた施策の大綱